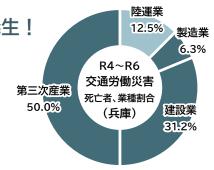
自動車等の運転業務に 労働者を従事させている事業場の皆さまへ

交通労働災害を防止するために

交通労働災害は、労働者による死亡災害の約2割を占めています。いわゆる緑ナンバーと呼ばれる事業用自動車に限らず、さまざまな業種に携わる労働者に起きており、ひとたび被災すると重大な災害につながるおそれがあります。 交通労働災害を減らすためには、トラックやバス・タクシーの運転業務に従事するドライバーだけでなく、移動や送迎、配達などのために自動車・バイク・原動機付自転車の運転業務に労働者を従事させるすべての事業者が安全への取組を行う必要があります。交通労働災害防止のためのガイドラインに基づく対策を進めるほか、視認性の向上や季節・天候などへの配慮も必要です。

交通労働災害の8割以上は陸上貨物運送業以外で発生!

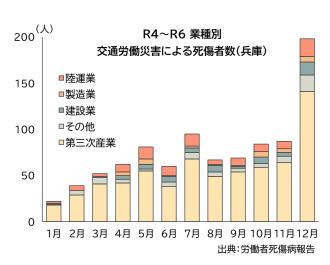
交通労働災害の5割が顧客先の訪問中など第三次産業で、約3割が労働者の送迎中など建設業で発生しており、 陸上貨物運送業でない労働者の皆さまにも、交通労働 災害防止対策が必要です。



交通労働災害は12月に多く発生!

交通労働災害は、12月に多く発生しています。 積雪や路面凍結の情報に注意するなど、季節に応じた 交通労働災害防止対策が必要です。





災害事例

原付で訪問途中	現場へ向かう途中 (7名負傷)	施設利用者送迎中	新聞配達の自転車
(1名死 亡)		(1名死亡6名負傷)	(1名死亡)
訪問介護のため利用者宅から 事務所へ原付で移動する途中、 右側方を走るトラックと接触。 その後トラックの後輪にひかれ、 30分後に死亡。	早朝、労働者8名を乗せ建設現場に自動車2台で向かう途中、 1台がゆるいカーブの凍結した路面でスリップしガードレールに激突。避けようとた後続車も対向車線に飛び出し路肩から転落。	事務所から介護サービス利用者 宅に利用者を送迎中、信号がな く見通しの悪い交差点に一時停 止せずに進入し、左側から来た トラックと衝突。利用者1名が死 亡、労働者2名を含む6名が重 軽傷。	夜明け前に新聞配達のため自 転車で国道を斜めに横断中、交 差点を青信号で進入してきた大 型トラックと衝突し死亡。なお、 被災者は安全ベストや保護帽を 着用していなかった。

€厚里労働局

すべてのドライバーを交通労働災害から守るために

二輪車に必要な配慮

二輪車運転対策

- ・「安全ベスト」、「ヘルメット」の着用を徹底する。
- ・雨天時のマンホールなどの上でのスリップや巻き 込み事故など、二輪車運転時の危険性などについ て教育する。



特に冬季に必要な配慮



視認性向上

・他車両からの視認性向上のため、早朝、夕方早め の点灯を励行。

季節•天候対策

・積雪や路面凍結などについて、交通安全情報マッ プなどを活用し、情報提供を行い、「急ハンドル」「急 ブレーキ」等急の付く動作やスピードの出しすぎに 対して注意喚起する。

(交通労働災害防止のためのガイドライン)

適正な労働時間等管理・走行管理

- ・走行の開始・終了や経路についての計画を作成する。
- ・早朝時間帯の走行を可能な限り避け、十分な休憩時 間、仮眠時間を確保する。

点呼の実施

・疲労、飲酒などで安全な運転ができないおそれがな いか、乗務開始前に点呼によって確認する。

荷役作業を行わせる場合

・運転者の身体負荷を減少させるため、必要な用具な どを備え付ける。

交通労働災害防止の意識高揚

- ・交通事故発生状況などを記載した交通安全情報 マップを作成する。
- ・ポスターや標語を掲示して、安全について常に意識 させる。

教育の実施

以下を含め、雇入れ時などの日常の安全衛生教育を 実施する。

- 十分な睡眠時間の必要性の理解
- ・飲酒による運転への影響の理解
- ・交通危険予知訓練による安全確保
- ・交通安全情報マップによる実態把握

その他

- ・交通労働災害防止のための管理者を選任し、目標を 定める。
- ・運転者に対し、健康診断や面接指導などの健康管理 を行う。
- ・異常気象や天災の場合、安全の確保のため走行中 止、徐行運転や一時待機など、必要な指示を行う。
- ・自動車の走行前に自動車を点検し、必要に応じて補 修を行う。



● 交通労働災害について、詳しくは以下のサイトをご覧ください。



交通労働災害を防止するために



